

千 競 推 本 第 7 号
令和3年4月20日

競技団体関係者 様

千葉県競技力向上推進本部
本部長（千葉県副知事）滝川伸輔
（ 公 印 省 略 ）

千葉県競技力向上推進本部事業について（通知）

日頃、千葉県競技力向上推進本部（以下本部）事業に御尽力いただき、誠にありがとうございます。

競技団体の皆さまには、新型コロナウイルスの感染予防策を講じた上での強化活動を実施していただいていることに改めて感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症による感染拡大の収束が見込めず、本県に「まん延防止等重点措置」が適用されることとなりました。

つきましては、本部事業の活動を別紙のとおりとします。今後、国や県の動きを注視し、再度御連絡を差し上げることがありますので御承知おきください。

千葉県競技力向上推進本部事務局
（千葉県教育庁教育振興部体育課
スポーツ推進室競技スポーツ班内）
電 話 0 4 3 （ 2 2 3 ） 4 1 0 4

(別紙)

まん延防止等重点措置に伴う千葉県競技力向上推進本部事業の
対応について

1. 国体サポート事業

<全種別>

強化活動の実施については、必ず千葉県競技力向上推進本部事務局まで連絡してください。

<成年種別>

- ・感染防止対策を徹底したうえで、県内外の強化活動を行ってください。
ただし、まん延防止等重点措置が適用されている都道府県（千葉県を除く）での強化活動は行わないでください。
- ・宿泊を伴う強化活動については一人一部屋を原則とします。
- ・県外での大会や関東ブロック大会に参加する場合は、事務局と協議してください。

<少年種別>

- ・県外での強化活動は行わないでください。
- ・県内での強化活動で宿泊を伴う場合については、一人一部屋を原則とします。
- ・県外での大会や関東ブロック大会に参加する場合は、事務局と協議してください。

2. ちばジュニア強化事業

- ・**強化活動の実施については、必ず千葉県競技力向上推進本部事務局まで連絡してください。**
- ・県外での強化活動は行わないでください。
- ・県内外で宿泊を伴う強化活動は行わないでください。
ただし、県外での大会に参加を希望する場合は、事前に事務局と協議してください。